

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示		ページ
○県統計調査の実施	(統計分析課)	1
○大規模小売店舗に関する変更の届出	(経営支援課)	2
○ふ化業者の登録	(畜産振興課)	3
○道路の区域変更(4件)	(道路課)	3
○道路の供用開始(2件)	()	4
落札公告		
○落札者等の公告	(森づくり推進課)	4
その他		
○地方公務員等共済組合法による平成30年度決算の要旨	(市町村振興課)	4

告 示

高知県告示第228号

次のとおり県統計調査を行うので、高知県統計調査条例(平成21年高知県条例第7号)第3条の規定により告示する。

令和元年7月12日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 調査の名称
災害対策に関するアンケート
- 2 調査の目的
南海トラフ地震への備えとして、医療機関の災害対策の状況を把握し、対策の強化の推進及び今後の支援策を検討するための基礎資料とするため。
- 3 調査対象の範囲
 - (1) 地域
県内全域
 - (2) 単位
医療機関
 - (3) 属性
県内の病院及び有床診療所
- 4 報告を求める事項及びその基準となる期日
 - (1) 報告を求める事項
ア 施設の耐震化について

- イ 自家発電装置について
 - ウ 診療に要する水の確保対策について
 - エ 災害対策マニュアル及び訓練について
 - オ 災害時の外部との通信手段について
 - カ 備蓄の状況について
 - キ 病院機能が失われた場合の入院患者の避難先について
 - ク 職員の安否確認方法について
 - ケ 勤務する医師の居住地について
 - コ 県が主催する災害医療研修について
- (2) その基準となる期日
令和元年6月1日現在(一部の事項を除く。)
- 5 報告を求める者
 - (1) 数
約190医療機関
 - (2) 選定方法
全数(県内の病院及び診療所一覧による)
 - 6 報告を求めるために用いる方法
 - (1) 調査組織
県が病院及び有床診療所に直接報告を求める。
 - (2) 調査方法
県が郵送により調査票を送付し、郵送又は電子メールにより回収する。
 - 7 報告を求める期間
令和元年7月下旬から同年8月中旬まで

高知県告示第229号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

令和元年7月12日

高知県知事 尾崎 正直

1 届出の概要

(1) 届出者の名称

イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美

(2) 届出者の住所

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

(3) 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン高知旭町店

高知市旭町三丁目94番地

(4) 変更した事項並びに変更年月日及び変更理由

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名（変更前）

大規模小売店舗設置者名	代表者名	住所	変更年月日及び変更理由
イオンリテール株式会社	代表取締役 岡崎 双一	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	—

(変更後)

大規模小売店舗設置者名	代表者名	住所	変更年月日及び変更理由
イオンリテール株式会社	代表取締役 井出 武美	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	平成31年3月1日 代表者の変更による

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名（変更前）

小売業者名	代表者名	住所	変更年月日及び変更理由
イオンリテール株式会社	代表取締役 岡崎 双一	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	—

有限会社中納言	代表取締役 安藤 裕治	高知市本町二丁目1番16号	—
株式会社いちとにぶんのいち	代表取締役 一宮 博史	南国市廿枝1156番地	平成21年9月9日 退店による
株式会社亜俣亜	代表取締役 酒匂 佐太郎	高知市中万々174番地23	—
丸忠株式会社	代表取締役 武田 忠宏	高知市旭町三丁目94番地	—
株式会社キタムラ	代表取締役 北村 正志	高知市本町四丁目1番16号	平成31年1月31日 退店による
株式会社かもめ	代表取締役 中村 信輔	高知市旭町三丁目57番地1	平成25年8月31日 退店による
株式会社ハニーズ	代表取締役 江尻 義久	福島県いわき市鹿島町走熊 字七本松27番1号	—
株式会社カワシマ・ゴールド	代表取締役 横田 光夫	静岡県浜松市西丘町276-5	平成21年5月31日 退店による

(変更後)

小売業者名	代表者名	住所	変更年月日及び変更理由
イオンリテール株式会社	代表取締役 井出 武美	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	平成31年3月1日 代表者の変更による
有限会社中納言	代表取締役 安藤 一臣	高知市本町二丁目1番16号	平成23年8月22日 代表者の変更による
株式会社亜俣亜	代表取締役 酒匂 栄子	高知市中万々174番地25	平成29年3月1日 代表者の変更及び住所の錯誤による
丸忠株式会社	代表取締役 武田 忠宏	高知市旭町三丁目94番地	—
株式会社ハニーズホールディングス	代表取締役 江尻 義久	福島県いわき市鹿島町走熊 字七本松27番1号	平成29年3月1日 社名の変更による

株式会社アリエス	代表取締役 山田 康幸	大阪府吹田市南金田二丁目 12番12号	平成24年4月21日 入店による
株式会社ケイエムコーポレーション	代表取締役 小山 訓子	広島県福山市卸町11番1号	平成23年3月1日 入店による
株式会社セリア	代表取締役 河合 映治	岐阜県大垣市外渕二丁目38 番地	平成24年9月10日 入店による
株式会社宮脇書店	代表取締役 宮脇 範次	香川県高松市丸亀町四番地 の8	平成29年4月6日 入店による
4th SQUARE 株式会社	代表取締役 高野 祥史	東京都中央区築地二丁目15 番15号 セントラル東銀座 205	平成29年4月6日 入店による
セムミモザ株式会社	代表取締役 八頭司 和孝	愛媛県四国中央市川之江町 1803番地	平成23年9月10日 入店による
山本 隆志		高知市南川添18-30	平成29年11月16日 入店による

- 2 届出年月日
令和元年6月4日
- 3 届出書及び添付書類の縦覧場所
高知県商工労働部経営支援課
- 4 意見書に記載すべき事項
(1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(2) 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
(3) 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
(4) 意見の内容

高知県告示第230号

養鶏振興法（昭和35年法律第49号）第7条第1項の規定に基づきふ化業者の登録をしたので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和元年7月12日

高知県知事 尾崎 正直

- 登録番号
2019-001号
- 登録年月日
令和元年7月1日
- 名称及び住所
高知県土佐ジロー協会
高知市若松町1-7
- ふ化場の名称及び所在地
土佐ジロー円行寺孵卵施設
高知市円行寺1773-123

高知県告示第231号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和元年7月12日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年7月12日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 県道
- 路線 名 須崎仁ノ
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
須崎市浦ノ内立目摺 木字嶋320番1から 須崎市浦ノ内立目摺 木字西塩田313番1 まで	前	11.2 }	203
	後	11.2 }	203
		71.9	

高知県告示第232号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和元年7月12日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年7月12日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 十和吉野
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高岡郡四万十町古城 字岩クスベ1274番2 から 高岡郡四万十町古城 字岩クスベ1275番1 地先まで	前	14.1 \n 26.3	32
	後	14.4 \n 30.3	32

高知県告示第233号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和元年7月12日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年7月12日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 萩中須崎
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
須崎市上分字下向乙 2592番から 須崎市上分字下向乙 2591番まで	前	6.4 \n 8.1	10
	後	19.7 \n 22.6	10

高知県告示第234号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和元年7月12日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年7月12日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道

- 2 路線名 七里仁井田
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高岡郡四万十町仁井田 字城ノ端766番1 から 高岡郡四万十町仁井田 字中切771番1まで	前	9.6 \n 18.1	71
	後	9.6 \n 18.1	71

高知県告示第235号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、令和元年7月12日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年7月12日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 七里仁井田
- 3 道路の区域

供 用 開 始 区 間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
高岡郡四万十町仁井田字城ノ端766番1から 高岡郡四万十町仁井田字中切771番1まで	71	令和元年7月12日

高知県告示第236号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、令和元年7月12日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年7月12日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上ノ加江窪川
- 3 道路の区域

供 用 開 始 区 間	延 長	供用開始年月日

	(メートル)	
高岡郡四万十町黒石字茶園畑368番2から 高岡郡四万十町黒石字大埔576番17まで	485	令和元年7月12日

落 札 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和元年7月12日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
令和元年度森林情報管理システム改修委託業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県林業振興・環境部森づくり推進課 高知市丸ノ内一丁目7番52号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和元年6月5日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
クボタシステムズ株式会社 ITソリューション事業部 大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号
- 5 随意契約に係る契約金額
49,720,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
政令第11条第1項第1号に該当するため

そ の 他

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項の規定により、平成30年度の決算の要旨を公告する。

令和元年7月12日

高知縣市町村職員共済組合理事長 板原 啓文

損益計算書の要旨

(単位：千円)

	経理区分	短期	厚生年金 保険	退職等年金	経過の長期	退職等年金 預託金管理	経過の長期 預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	物資
収入	負担金	3,149,073	8,299,296	432,133	96,885			129,802	124,983				
	特定健康診査等収入								26,167				
	掛金	3,207,788		432,072					122,244				
	組合員保険料		5,227,211										
	施設収入・商品売上									163,165			8,794
	基礎年金交付金												
	利息及び配当金					1,308	6,156	22	20	5	767,905		
	その他の収入	548,501						64,503	7,749	45,563	265,956	11,858	3,207
	他経理から繰入							25,624		20,000			
	前年度支払準備金	460,953											
	前年度繰越長期給付積立金												
計	7,366,315	13,526,507	864,205	96,885	1,308	6,156	219,951	281,163	228,733	1,033,861	11,858	12,001	
支出	給付	3,092,487											
	役職員給与							71,129	29,240		53,467	4,027	
	旅費・事務費							13,796	2,600	1,405	3,722	1,271	161
	商品仕入									2,511			8,092
	飲食材料費									25,657			
	委託費・委託管理費							5,505	4,078	36,438	3,666	20	197
	支払利息					1,308	6,156			1,300	911,959	7,463	283
	連合会払込金	76,516										940	
	前期高齢者納付金	1,425,230											
	後期高齢者支援金	1,204,510											
	病床転換支援金	6											
	老人保健拠出金												
	退職者給付拠出金	11,373											
	基礎年金拠出金負担金												
	他経理へ繰入	25,624									20,000		
	その他の支出	984,412	13,526,507	864,205	96,885			121,381	242,485	170,857	24,364	3,413	4,759
次年度支払準備金	471,932												
次年度繰越長期給付積立金													
計	7,292,090	13,526,507	864,205	96,885	1,308	6,156	211,811	278,403	238,168	1,017,178	17,134	13,492	
差引当期利益金又は当期損失金(△)	74,225						8,140	2,760	△ 9,435	16,683	△ 5,276	△ 1,491	

貸借対照表の要旨

(単位：千円)

資産	経理区分	短期	厚生年金 保険	退職等年金	経過的長期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	物資
	流動資産		995,360	808,109	54,553	384	1,308	237,520	344,546	385,987	202,729	12,247,641	54,344
固定資産						442,000	266,600	3,918	1,514	1,119,845	64,237,076	911,989	
繰延資産													
資産合計		995,360	808,109	54,553	384	443,308	504,120	348,464	387,501	1,322,574	76,484,717	966,333	89,823
負債	流動負債	9,759	808,109	54,553	384			7,654	22,321	12,852	72,247,032	77	797
	固定負債	471,932				443,308	504,120	135,839	52,613	134,060	71,618	758,707	43,000
	負債合計	481,691	808,109	54,553	384	443,308	504,120	143,493	74,934	146,912	72,318,650	758,784	43,797
資本	資本剰余金							647		150,000			
	積立金												
	利益剰余金又は欠損金	513,669						204,324	312,567	1,025,662	4,166,067	207,549	46,026
	資本合計	513,669						204,971	312,567	1,175,662	4,166,067	207,549	46,026
負債・資本合計		995,360	808,109	54,553	384	443,308	504,120	348,464	387,501	1,322,574	76,484,717	966,333	89,823